建設業

Mar.2022



# 働き続けられる建設産業へ!

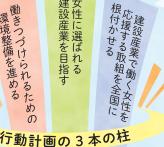
建設産業は男社会と言われるように、女性が働き続けるための環境が整っていないという声が多く聞かれます。 そこで、令和2年から建設産業と国土交通省は「働きがい」と「働きやすさ」の両立をキーワードに、 「女性の定着」に向けた取り組みをスタートしました。

男性も女性も皆で考え女性が定着できる環境を作り上げていきます!



~働きつづけられる建設産業を目指して~

Plan for Diverse Construction Industry where no one is left behind





本計画は、建設産業女性定着支援ネットワークの須田委員長から国土交通大臣へ手交されました

お問い合わせ

# 建設産業女性定着支援ネットワーク 事務局

一般財団法人建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 人材育成支援課

TEL: 03-5473-4572 Mail: jyokatsu@kensetsu-kikin.or.jp

# 建設業しんごう

Mar. 2022

3

No **536** 

編集·発行

一般財団法人 建設業振興基金 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12虎ノ門4丁目MTビル2号館 TEL: 03-5473-4584 FAX: 03-5473-1594 URL: https://www.kensetsu-kikin.or.jp/

CONTENTS

特集

# 登録経理講習がスタート! 「建設業経理士CPD講習」

02

- ■1. 建設業経理に関する試験制度等
- ■2. 登録経理講習

## **FOCUS**

工業高校紹介

東京都立田無工業高等学校

08

■インタビュー:山口 顕次郎 先生

#### **PRESCRIPTION**

日本経済の動向

10

■グリーンやデジタルが揺り動かす今後の物価動向

建設経済の動向

11

■2022年度の建設界の注目ポイントは

連載 魅力ある建設業界へ

若年者の採用と定着率向上に向けて

12

■最終回【第9回】 人材育成

連載 クイズ 名建築のつくり方

14

■【第5回】 梅田スカイビル

建設キャリアアップシステム

16

# は設業 建設産業の今を伝え 未来を考える 「建設業しんこう」は Webでも ご覧いただけます。 しんこうWeb 検索 https://www.shinko-web.jp/

「建設業しんこう」に関するご意見・ご要望 TEL: 03-5473-4584 (企画広報部)

MAIL: kikaku@kensetsu-kikin.or.jp

印 刷:日経印刷株式会社 ②本誌記事の無断転載を固く禁じます。

【建設業しんこう編集委員】

# 登録経理講習がスタート! 建設業経理士CPD

本年1月より、「建設業経理士CPD講習」が実施されています。本稿では、本講習の実施までの経緯や内容だけでなく、これまでの建設業経理に関する試験制度を振り返ることにより、講習本来の意義等について、改めて明確にしておきます。

# 【1】建設業経理に関する試験制度等

# ■1■ 建設業経理事務士検定試験制度の創設

建設産業は、住宅・社会資本整備や防災等を通じて、国の基幹となる骨組みを構築しながら、地域の経済・雇用を支える重要な役割を果たしている産業です。一方、建設産業はいわゆる多重階層でピラミッド型の構造が特徴となっており、建設産業を構成する建設企業のほとんどは経営基盤の脆弱な中小企業です。これら中小建設企業の経営基盤を強化し、経営の近代化を図ることは、業界全体の長年の課題であり、現在に至っても課題が山積していると言ってよいでしょう。

企業会計との関係では、会計関連の諸法規(会社法・金融商品取引法)において、建設業を別記事業として位置付けており、建設業法に基づく許可を受けた建設企業は、一般の産業と区別され、建設業法のもとに規定された会計を実施しなければなりません。

このように、建設産業を構成する中小企業が建設業会計の特殊性を理解したうえで、日常の会計処理を行い、かつ、それを経営に活かしていくことはこの業界の近代化にとって不可欠であると言えます。このような状況下において、建設業振興基金は建設業会計に関する知識の普及および処理能力の向上を目的として、昭和56年に「建設業経理事務士検定試験」制度(1級~4級)を創設しました。

昭和59年には、建設省告示第1,415号において「建設業経理に関する知識及び処理能力の審査・証明事業認定規程」が定められ、同第1,522号において、建設業振興基金が実施する「建設業経理事務士検定試験」が本規程に基づく認定を受けました。これにより建設業経理事務士は単なる民間資格ではなく、建設大臣認定資格として位置付けられることとなりました。なお、建設大臣認定資格は、計装士、地すべり防止工事士など技術・技能系の資格が中心であり、建設業経理事務士は唯一の事務系資格でした。



# 2 試験制度と経営事項審査との関係

建設業経理事務士が建設大臣認定資格となったことにより、資格を活用しようとする動きが起こってきました。主 観的事項で加点評価したり、申請書類に建設業経理事務士の数を記入させる地方公共団体が現れました。

このような動向もあり、受験者数も逓増していきましたが、さらに平成6年に大きな転換期を迎えることとなりま す。公共工事入札に関係する「経営事項審査」の評価項目に建設業経理事務士が取り入れられることとなりました。 企業に在籍する建設業経理事務士(1級~3級、3級は時限措置)を加点評価するものです。これによって業界から 一躍注目を浴びることとなり、当時の受験者数も膨大なものとなりました。

その後、平成13年には行政改革の一環として審査・証明事業の多くが廃止されることとなり、国土交通大臣認定 資格はすべて廃止されることとなりました。しかし、建設業経理事務士は、その社会的重要性から建設業法施行規 則第19条に「建設業の経理知識審査等事業」として位置付けられ、経営事項審査の加点評価も維持されました。

# 登録経理試験の創設

平成14年、「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」が閣議決定され、公益法人が実施する民 間資格・講習に対する国のお墨付きが、平成18年3月までに廃止されることとなりました。対象となる資格・講習 は、単なる技能審査については認定等の廃止を、国の制度に組み込まれているものは制度を見直し、登録試験とし て実施する等の措置を講ずることとされました。

これに基づき国土交通省は必要な措置を講じて、『建設業の経理に必要な知識を確認するための試験』を、登録 試験として省令に規定したうえで実施することとしました。平成18年4月に建設業法施行規則が改正され、第19条 が廃止されるとともに、新たに登録経理試験が創設されました(第18条の3)。登録経理試験は、法令で定める要件 を満たす者が実施申請を行い、国土交通省の認定を受けることにより実施できます。

建設業振興基金は、登録経理試験の実施機関第1号として平成18年6月8日に認定され、従来実施していた 1級・2級建設業経理事務士検定試験を発展的に解消し、登録経理試験(1級・2級)として実施することとしました。 また、建設業振興基金が実施する登録経理試験は、その名称を「建設業経理士検定試験」とし、それまで年1回実施 していた試験を年2回実施としました(第1回実施:平成19年3月11日)。

なお、3級と4級については、従来通り「建設業経理事務士検定試験」として、建設業振興基金が行う独自の資格 試験として位置付けました。

# 4 資格者に対する継続教育の実施

平成20年、経営事項審査が改正され、「建設業経理事務士等の数」が「公認会計士等の数」に名称変更されるとともに、W(社会性等)において、新たに「監査の受審状況」が審査項目となりました。社内に在籍する登録経理試験の1級合格者(1級建設業経理士)が、経理実務責任者として経理処理の適正を確認し、自らが署名した書類を提出することによる自主監査を行った場合に加点されるものです。これは、企業が作成する計算書類の虚偽や誤謬を防止し、質の高い企業情報の作成に関与できる人材に対して適正な評価を行う趣旨であると考えられます。

これにより、建設業経理士は今まで以上に重要な役割を担うことになるため、国土交通省は登録経理試験実施機関(建設業振興基金)に対して、次の事項を通知しました(平成20年3月17日付)。

#### 1.(略)

2.登録経理試験実施機関は、登録経理試験に合格した者の建設業の経理に関する業務を 遂行する能力の維持向上を図るため、必要に応じ、講習の実施、企業会計基準の変更等 必要な情報の提供その他の措置の実施に努められたい。

この通知を受け、建設業振興基金は国土交通省と協議を重ね、平成21年3月に建設業経理士(1級・2級)を対象として、会計知識等の維持及び向上を図ること、経営安定化に努力する企業や人材を支援することを目的とした「登録建設業経理士制度」を創設しました。『建設業経理士登録講習会』を開催し、その修了者を検定試験合格後も積極的な自己研鑽を行う者であると認定(登録建設業経理士)したうえで、5年間にわたり「継続学習ツールの配信」や「各種セミナーへの無料または特別割引価格での招待」を提供するものとしました。また、登録建設業経理士が在籍する企業を、人材育成に尽力している企業として広く周知していくこととしました。

# 検定試験制度経営事項審査等の変遷

昭和50年代前半	昭和56年	昭和59年	昭和60年代	平成6年
◆「建設業冬の時代」から脱却するためのポータ「建設業会計講習会」を実施する。とは異なる特殊な会計処理があるとの認識から、建設業会計を担うべき人材育成が急務となる。このような流れから、様々な団体がとなる。このような流れから、様々な団体がとなる。このような流れから、様々な団体がとなる。このような流れから、様々な団体が「建設業会計講習会」を実施する。	<b>◆「建設業経理事務士検定試験」制度が創設さ◆「建設業経理事務士検定試験」制度が創設さ</b>	◆ 検定試験制度の一環として、試験と講習を ◆ 建設業経理事務士検定試験が「建設大臣認 「4級:昭和5年~、3級:昭和6年~、2級: 平成6年~)。	◆「建設業経理事務士」を主観評価する地方◆「建設業経理事務士」を主観評価する地方評価すべきとの議論が強まる。	◆ 客観評価されたことに伴い、計数管理の重要 ◆ 客観評価されたことに伴い、計数管理の重要 ・ る級、3級は10年間の時限措置)。

# 【2】登録経理講習

# **1** 経営事項審査の改正(令和3年度)

令和2年8月に改正された建設業法施行規則および令和3年3月に改正された国土交通省告示により、令和3年度 から実施される経営事項審査が改正されることとなりました。建設業経理士に関する改正内容は、次のとおりです。

	改正前	<b>改正後</b> (注1)
公認会計士 等の数	登録経理試験の合格者数に応じて評価	以下の者の数に応じて評価 ・登録経理試験の合格者のうち5年以内(注2)に合格した者 ・登録経理講習の受講者のうち5年以内に受講した者 ・建設業振興基金が実施する建設業経理士登録講習会の修了者のうち5年以内に修了した者
監査の 受審状況	登録経理試験の1級合格者が 実施する自主監査を評価	登録経理試験の1級合格者で、かつ、上記に該当する 者が実施する自主監査を評価

(注1)経過措置 経営事項審査の改正は、令和3年度から実施されていますが、建設業経理士に関係する上記2つの 改正については経過措置が設けられており、令和5年度から実施されます。

(注2)5年以内 合格または受講した日から5年を経過する日が属する年度の年度末(3月31日)までを有効として います。 例) 受講日 令和4年6月1日 → 令和10年3月31日まで有効

$\rangle$	平成13年	平成14年	平成17年	平成18年	平成20年	平成21年
	経営事項審査の評価が継続することとなる。経理知識審査等事業」として位置づけられ、から建設業法施行規則第19条に「建設業の外され、純粋な民間資格となる。ただし、建設外され、純粋な民間資格となる。ただし、建設→すべての国土交通大臣認定資格から認定が→すべての国土交通大臣認定資格から認定が	◆ 公益法人改革の一環として、公益法人が実施 ◆ 公益法人改革の一環として、公益法人が実施	れ、平成18年度より施行されることとなる。止されるとともに「登録経理試験」が創設さ◆建設業法施行規則の改正により、第19条が廃	<ul> <li>★建設業経理事務士検定試験(3・4級)は建設</li> <li>★建設業経理事務士検定試験(1-2級)を発展的に解消し、登録経理試験(1-2級)を発展的に解消し、登録経理試験(1・2級)を発展的に解消し、登録経理試験(1・2級)を発展的に解消し、登録経理試験(1・2級)を発展的に解消し、登録経理試験(1・2級)を発展的に解消し、登録経理試験(1・2級)を発展的に解消し、登録経理事務士検定試験(3・4級)は建設</li> </ul>	価されることとなる。	理士制度」を創設する。  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

# | 2 | 登録経理講習の創設

「登録経理講習」は、 **1** の経営事項審査の改正に伴い法令に新設されたものであり、建設業法施行規則では 『登録経理試験に合格した者に対する建設業の経理に必要な知識を確認するための講習』(第18条の3第3項第二号ハ)と定義しています。登録経理試験の合格者(1級・2級建設業経理士)に対して、最新の会計・経営知識を定期的 に付与することにより継続的な人材育成を図り、ひいては建設企業の経営の安定化を目指したものと考えられます。

登録経理講習の実施機関は、法令に規定する要件を満たすことが必要であり、国土交通省に申請のうえ認定を受けることが求められます。建設業振興基金は、登録経理講習実施機関第1号として登録され(令和3年8月2日)、建設業振興基金が実施する登録経理講習は、『建設業経理士CPD講習』の名称で実施されています。

なお、建設業経理士CPD講習の開始に伴い、これまで実施していた建設業経理士登録講習会は発展的に解消することとしました。

# 建設業経理士CPD講習 スタート

令和4年1月31日、建設業経理士CPD講習がスタートしました。 東京新宿区の西新宿大京ビルを会場として、

当日は40名の参加のもと(欠席者8名)、

公認会計士 後藤志郎先生が熱い講義を行いました。

参加者全員が合格点を取得し、晴れて修了者となっています。

参加者の主な声は、以下のとおりです。(事後のアンケートより)



- ・普段、実務で触れることがないようなことも、おおむね理解することができたため、たいへん 勉強になりました。
- ・非常にわかりやすく丁寧な講義でした。テキストも細部にわたり解説されており素晴らしい。
- ・経理部門に経営への参画を求めるなど、建設会社における経理部門に求められる役割には賛同するとともに勇気を与えられました。今後の若手職員の育成にも、この意識付けを強く行っていきたい。



# ■ 建設業経理士CPD講習の概要

建設業経理士CPD講習は、講習と試験から構成されており、最後に実施する試験で合格点を取得することが必 要です。なお、試験は講義内容から出題されますので、講義をしっかりと聴講すれば、十分に解答できるものとなっ ています。

また、会場に集合していただく通常の開催形式のほか、自宅や職場などの通信機器からオンラインで受講するこ とも可能です。

# ■ 建設業経理士CPD講習の内容 講習時間 講義6時間+試験1時間=計7時間 受講料 18,000円(稅込) 講習形態 オンライン講習、会場集合講習(映像または対面) オンライン講習 10営業日後 合否発表 会場集合講習 1ヶ月後 監査論、内部統制、会計基準·会計理論、 1級 管理会計・原価計算、財務分析 など カリキュラム 会計基準·会計理論、管理会計·原価計算、 2級 財務分析、税務会計など



# FOCUS

いつか生徒とドローン測量で

野球グラウンドを整備したい!

ドローン未経験から始めた課題研究の取り組み

2022年に創立60周年を迎える東京都立田無工業高等学校。「社会の有為な形成者として必要な資質を培い、実践力を身に付けた技術者を育成する」を教育目標に掲げる本校では、2018年、都立高校として初めてドローンを導入しています。今回は、ドローンを使った課題研究の指導を行う都市工学科の山口顕次郎先生に、課題研究にかける想いや、活動を通じて生徒たちに伝えたいことを伺いました。



# 生徒たちの希望を叶えるべく独学でドローンの操縦技術を習得

校舎屋上近くの壁面、野球ボールが当たり割れてしまったガラス製化粧材の破損状況を、ドローンを操縦し確認しているのは同校の三年生。山口先生が担当する課題研究のメンバーだ。

「今年のメンバーはドローンの操縦にも取り組んでいますが、"操縦すること"にはこだわっていません。生徒自身が何を学びたいのか、生徒同士で話し合ってゴールを設定し取り組み内容を決めています。ドローンが測量の現場で使用されている様子を見たいという希望があった年には、企業にお願いして現場見学に行ったり私

が測量しているところを見てもらったり。過去に『自分たちでドローン測量をやりたい』と希望した生徒たちは、年間を通して10時間以上の夜間飛行や目視間飛行の実績をしっかり積んだうえで、国土交通省への飛行許可申請までを自分たちで行ったこともありました。もちろんサポートはしましたが、申請に必要な書類やマニュアルも生徒たちが準備して、実際に申請が通って測量まで行えたことは、一つの良い経験になったと思います」

生徒たちの希望に合わせ臨機応変に取り組みをサポートしているのだからドローンの活用経験が豊富なのかと思いきや、実は「田無工に来て初めてドローンに触った」というから驚きだ。

「取扱説明書を読むことから始まり、生徒が 下校した後などに飛行練習を重ねながら、 国土交通省の許可申請を取り、なんとか指 導できるまでの技術を身につけました」

自身が野球部の顧問ということもあり、「ゆくゆくは、グラウンドを野球の公式戦 仕様に整備するために必要な土量をドローンで測量するなど、より実践的な授業 にしていきたい」と話す山口先生。ときには企業に協力を仰ぎつつ、実際の仕事の 現場ではドローンがどのように使われているのかなどを学びながら、生徒たちの 卒業後に役立つ授業の在り方を常に模索 している。

## 写真や動画を用いて科目への 興味や理解度を深める

ドローンで壁面チェックにテイクオフ!

野球ボールが当たり破損した箇所を、ドローンを用いてチェック。 生徒たちがドローンに触れる 機会を積極的に設け、実践的に理解を深めていけるよう工夫を重ねている

課題研究の取り組みには、ドローンを飛ばすために必要な法関連などを学ぶ座学の時間もあるが、そこでも山口先生が大切にしているのは「生徒たちの卒業後に役立つかどうか」だ。

「教科書がないので、ドローン検定用の市販の参考書を参考に教えています。検定用の参考書には、物理学や工学の知識も掲載されているのですが、『卒業後、施工管理の仕事に就く生徒たちにとって必要な情報はなにか』という視点で、教えるべ



ドローンを使った課題研究に取り組む生徒たち。試行錯誤を繰り返しながら、自ら定めたゴールに向かって日々 邁進する生徒たちを、山口先生も温かな気持ちでサポートしている

き項目を取捨選択して教えています。例 えば、航空法に関する知識は現場監督に とって必要だと思うんです。ドローンを使 う下請け企業がしっかりと申請を行い、法 令やモラルを遵守しているかの確認に役 立てられますからね」

どんな授業にすれば生徒たちのために なるのか。そう考える姿勢は、他の科目の 授業でも変わらない。

「教師になりたての頃は、PowerPointの アニメーションを駆使した穴埋め式のス ライドを作っていたこともありました。で も、凝った資料を作ると、それだけで満足 してしまうんですよね。それに、生徒は穴 埋めをすることが目的になってしまってい る。それが本当に生徒の役に立っている のかと考えたんです」

そこで山口先生が辿り着いたのが、写 真や動画を有効活用することだった。

「例えば測量のやり方や専門用語を説明 するときに、写真や10~20秒の動画を

見せるだけでもだいぶイメージが湧いて、 理解が深まります。現物と教科書の内容が リンクするよう、場合によっては自分で撮 影するなど、授業で必要な写真や動画を 見つけることに時間をかけています」

## 夢中になれるものを見つけてほしい ドローンも一つのきっかけになれば

将来に役立つようにと、生徒たちに寄り 添った授業を展開する山口先生だが、「実 際の建設現場で必要な技術や知識を、学 校ですべて教えるのはなかなか難しいの が現状」だと話す。

「私がドローンの課題研究を続けているの も、生徒たちが『学校に行くのが楽しい』『田 無工に入ってよかった』と思う一つのきっか けになれば、という想いの方が強いんです」

ドローンを入り口に楽しいことを増や し、学校生活の中で「何か一つでも自信に なるようなものを見つけてほしい」と山口

# コレ推し、七木建造物



東京港に架かる「東京ゲートブリッジ」。世界 最大級の規模のトラス橋で、中央部でトラス桁 が途切れた開放的なデザインが特徴。恐竜が 向かい合っているように見えることから恐竜橋 とも。都内はもちろん、富士山まで見渡せる壮 大な景色は見ものです。

先生は言う。

「生徒たちと接していると、『どうせ成績悪 いし…』などと、自分で自分のランクを決 めてしまっている子が多いように感じま す。でも、勉強ができることだけがすべて ではありませんよね。生徒たちには、勉強 以外でもいいから、何か夢中になれるも のを見つけてほしい。それはドローンで も、部活でも構いません。私自身、野球が 好きで、野球部の顧問になりたいという 気持ちだけで教師になりましたから(笑)。 勉強ができなくても野球はできるし、ド ローンの技術を身につけることはできる ということを、課題研究や部活を通して生 徒たちに伝えていきたいですね」





ドローンでの空撮データの活用など、将来の現場を意識した指導を実践する山口先生。「生徒たちの卒業後に 役立つかどうか」にウエイトを置いている







#### 東京都立田無工業高等学校

〒188-0013 東京都西東京市向台町1-9-1

WEB http://www.tanashikougyo-h.metro.tokyo.jp/site/zen/

# $P_{rescription}$

# 日本経済の動向

経済社会の構造変化がさまざまな経路で価格形成に影響

# グリーンやデジタルが揺り動かす今後の物価動向

みずほリサーチ&テクノロジーズ 執行理事調査部長 小鈴 裕之

昨年以降、世界各地で物価が上昇している。コロナ禍からの経済活動再開に伴う需要の急増や供給制約が 主たる要因だが、気候変動対応に起因するエネルギー価格の高騰も足元の物価上昇を加速させている。そこで 今回は、グリーン化に加えて、経済安全保障やデジタル化といった経済社会の構造変化が、今後の物価に対して どのような影響を与えるかについて解説する。

#### グリーン化は当面物価上昇圧力に

再生可能エネルギー(再エネ)が安定的かつ安価な形で供給されるまでは、グリーン化の動きは物価の上昇圧力となるだろう。太陽光発電や風力発電といった再エネは、天候次第の面があることに加えて、本格的な蓄電技術の開発・普及にもまだ時間を要する。こうした不安定な状態では、石炭や石油など既存の化石燃料に頼らざるを得ないが、将来的に価値を生まなくなる座礁資産化のリスクを懸念する企業や投資家は、むしろ同ビジネスを縮小するスタンスにあり、一時的な増産には及び腰だ。昨年には、欧州での風況の悪化による風力発電の不調が引き金となり、化石燃料の中でも低炭素な天然ガスに需要が集中して価格が高騰し、それが石油の価格にも波及するといった、いわゆる「グリーンフレーション」が発生した。

グリーンの分野における需要と供給の不一致は、その他の形でも物価の上昇につながりそうだ。例えば、大企業を中心にサプライチェーン(供給網)全体で脱炭素化を目指す動きが加速してきている中、CO2フリーなグリーン電力で製造した部素材や、グリーン電力自体に対する需要の高まりが企業のコストアップを招くことになろう。リチウムやアルミニウムなど、グリーン化を進める上で不可欠な資源の価格も上昇しそうだ。

一方、CO2の排出削減技術が未発達な状態で炭素税をはじめとするカーボンプライシングが導入されると、多くの企業ではコストアップとなり、その分が製品やサービスの価格に転嫁される可能性もある。グリーン化が物価上昇を引き起こすルートの列挙には事欠かなさそうだ。

#### 経済安全保障の影響は備えのレベル感次第

今後物価上昇を招く可能性のある経済社会の構造変化としては、経済安全保障に対する意識の高まりもある。各企業はこれまでグローバルで最適な生産体制を目指して供給網を築いてきたが、ここに来てその見直しを迫る事態が複数生じている。その最たるものが米中対立の先鋭化だ。仮に両国が経済的に分断されることになれば、同じ製品でも供給網を別々に確保せざるを得なくなり、その分製造

コストは上昇する。米中対立以外にも、新型コロナウイルスのような感染症や自然災害などで供給網が分断されるリスクに備えるには、部材の調達ルートを増やしたり、在庫を積み増したりするなどの対応が必要になる。また、各国経済や各企業にとって不可欠な部材・製品についても、安価な輸入に頼っていた状態から、自国・自社での生産に切り替えれば、その分コストアップとなろう。

どういったレベルで経済安全保障に備えるかによってコスト上昇のレベルは変わってくるが、物価の上昇圧力になることは間違い無さそうだ。

## デジタル化による効率化は物価を引き下げ

デジタル技術やデータの活用を通じて、製造・物流・販売などの各プロセスが高度化・効率化すると、新たな付加価値を有する商品・サービスの登場に加え、既存の商品・サービスの価格も下がることが期待される。また、デジタル化は、グリーン化の実現を加速させたり、経済安全保障による非効率性の高まりを緩和させたりすることで、その他の構造変化に伴う物価上昇圧力を低下させる効果もある。半導体やIT関連サービスなど、デジタル化の推進に不可欠な一部の部素材やサービスの価格は上昇が見込まれるが、全体としてデジタル化は物価を引き下げる方向に作用するであろう。マクロ経済の面でも、デジタル化の進展に伴って生産性が高まり、それが人々の雇用機会を減少させることになれば、経済全体にデフレ圧力がかかることも、物価にはマイナス材料だ。

#### 振れ幅が拡大する今後の物価動向に備えを

以上見てきたように、グリーン化などの構造変化の物価に対する影響が一様でないことに加えて、経済・金融市場の動きなど、その他さまざまな要素が複雑に絡み合って、物価変動の振れ幅はこれまで以上に大きくなっていく可能性が高い。各企業においては、こうした激しい物価変動を想定した経営体制やビジネス戦略が求められていると言えよう。また、今後の物価の乱高下に各経済主体が対応していく中では、生活様式の変容や新たな技術の登場など、非連続な変化も予想されることから、そうした動きをビジネスチャンスとして捉える視点も重要になりそうだ。

# 2022年度の建設界の注目ポイントは

大雨の頻発を引き起こす気候変動やICT(情報通信技術)活用といった大きなうねりが、建設産業の仕事を 劇的に変えている。2022年度の建設産業における代表的な動向を、ここに整理する。22年度に建設の仕事を 進めるうえで欠かせない情報なので、念のため確認しておいてほしい。

今回は、新年度の始まりが近いというタイミングを考 慮して、2022年度の建設界において注目の動きを紹介 したい。気候変動に伴う取り組みと、ICT活用をはじめと する建設DX(デジタルトランスフォーメーション)、大型 プロジェクトの3つだ。

気候変動に伴う大きな動きとしては、国土強靱化の取り 組みが進む。22年度は「防災・減災、国土強靱化のための 5か年加速化対策」の2年目となり、流域治水やインフラ の老朽化対策などへ重点的に投資される。流域治水とは、 上流や支川なども含めた流域全体で様々な治水施設を設 けて対応する取り組みだ。

建築の分野でも、建物の省エネ化を推進するために、 建築基準法や建築物省エネ法を大幅に見直す案が提 示されている。22年度内の法案提出を目指している状 況だ。25年度以降に新築する全建築物で省エネ基準へ の適合を義務付けたり、省エネ化に伴って変わる建物の 構造を踏まえて、いわゆる4号特例の対象を見直したり する見通しだ。

建設に関連して二酸化炭素の排出量が多くなる部分 は、コンクリートの素材であるセメントの使用だ。政府が 掲げた「2050年カーボンニュートラル」を目指して、コン クリートにおける脱炭素化の取り組みは22年度に大き く進んでいく可能性がある。例えば、新エネルギー・産業 技術総合開発機構(NEDO)は、二酸化炭素の排出量削 減に寄与するコンクリート開発を推進する企業を公募。 22年以降、技術開発などを後押ししていく。

## 自動化やドローン活用で動き 日本橋地下化の工事発注へ

建設DXの取り組みも加速する。国土交通省は22年度 以降の技術政策を示す新たな技術基本計画を21年度 末までに策定。近年の社会的課題を踏まえ、デジタル活 用などによる建設分野での課題解決を狙う。

期待される技術の1つが無人化や自動化だ。土木研 究所は重機の自動運転技術の開発を加速できるような 環境整備を図るために、電子制御式重機の制御信号に

ついて統一規格の整備を提案。22年度にその推進に向 けた会議体を立ち上げる。

ほかにも、大手建設会社16社が21年9月に設立した 建設RXコンソーシアムによる建設ロボットの研究開発 なども進む見诵しだ。

22年度は大手建設会社だけでなく、中小規模の建設 会社などが担う小規模現場におけるICT施工の拡大も 進展する。国交省は現時点で十分に浸透していない中 小規模の建設現場でのICT施工を普及させるための施 工要領をまとめたり、ICT建機の普及を見据えた機械の 認定制度の運用を始めたりする。

このほか22年12月ごろをめどに、有人地帯で補助者 を付けないドローンの目視外飛行が解禁される見通しだ。 都市部でのインフラ点検にドローンが利用される機会が 一段と増える可能性がある。

大型のプロジェクトでは、首都高速都心環状線の日本 橋付近の地下化事業がいよいよ着工に向かう。22年度 後半に複数のトンネル工事が発注される見通しだ。関西 では25年に開催される大阪・関西万博へのアクセス改善 を狙い、淀川左岸線の整備を加速させる。

空港整備では、ポストコロナにおける需要回復を期待 して、施設増強が進められている。成田国際空港では、B 滑走路の延伸に向けた準備工事が22年度秋ごろに始ま り、新たに設けるC滑走路については、23年度に準備工 事に着手する方針だ。福岡空港でも、25年3月末の供用 開始を目標とした2本目の滑走路の工事が進んでいる。

首都高速道路会社が日本橋工事事務所内に開設したPRルームにある 日本橋区間の模型(写真:日経コンストラクション)



年者の採用と定着率向上に向けて

profile 櫻井 好美

#### 社会保険労務士法人アスミル 特定社会保険労務士

民間企業に7年勤務後、2002年 櫻井社会保険労務士事務所(社会 保険労務士法人 アスミル)を設立。



#### 【主なコンサルティング・セミナー内容】

就業規則・労働環境整備、人事評価制度コンサルティン グ、賃金制度コンサルティング、退職金コンサルティング、 働き方改革セミナー、管理職向け労務管理セミナー、建 設業むけ社会保険セミナー、介護セミナー、WLBセミ ナー、女性の働き方セミナー、学生むけ働く前に知ってお いてほしいこと 等

# 人材育成

# = 定着率をあげるために =

建設業の「担い手不足」を解消するためには、まずは労働環境の 改善が必要であることを解説していきました。労働環境を整えること が働く上での最低限のベースとなるからです。特に現場作業員を抱え ている会社では、まだまだ週休2日まで至らないというケースが多く あるかと思います。単に休日を増やして、売上が下がってしまっては 何の意味もなく、売上を維持しながら休日を増やしていくため、長期 にわたり、試行錯誤を繰り返しながら続けていくのが業務改善なの です。そして企業は業務改善を行いつつ、新規採用を行い、さらには 入職した人が辞めない環境を作り続けなくてはいけないのです。 採用が難しくなっている中、せっかく採用をした人が辞めないために は何が必要か考えていきましょう。

# 教育の必要性

今まで建設業の現場は「見て覚えろ」が業界の常識であったかと思 います。しかし、今は「見て覚えろ」の時代ではありません。今の若い人 達の子供の頃をイメージしてみてください。小さいころから複数の習 い事や塾に通い、自分で何かを学びとっていくというよりは、すでに出 来上がったところで教えてもらうことに慣れて育ってきているのです。 その子達が社会人になり、急に「見て覚えろ」といっても、どうしていい かわからないのです。ただ、これは決して悪いことではありません。教 えてもらうことには慣れているため、しっかりと教えていけば力を発揮 するのです。「自分達のときは、1つ1つ教えてもらえなかった」では なく、次世代育成のためにはしっかりとした教育体制が必要なので す。教えるということには時間がかかります。まして自分の仕事をしな がら教えるのは本当に大変なことです。中小企業の経営者は「ゆっく り教えている時間なんてないよ」と思うかもしれませんが、この手間を かけなければいつまでたっても定着は難しく、採用の費用を無駄に し、教えては辞めていくという無駄な時間を費やすことになるのです。 「大変」ではなく、自社にできる教育の仕組みを考えていきましょう。

# = 仕事の洗いだし

まずは、属人化した仕事を見える化する必要があります。この人じゃ ないとわからないとか、人によってやり方が違うということでは、時間 の効率化も図れませんし、いつまでも人任せな仕事になってしまいま す。仕事の標準化を図るために、まずは今やっている仕事を課業レベ ルに洗い出しをし、その仕事を中分類、大分類と分類化します。その 中で業務ごとの標準パターン(業務フロー)を作り、作業工程ごとの マニュアル化をしていくことが大切です。

(9)	業務の洗出し			
am		100.70		名前
	業 務 内 容		<b>~</b> -д	NAX N− −X
			毎日 /进 / 月 / 年	4 3 2 1
1				
2			毎日 /選 / 月 / 年	4 3 2 1

#### マニュアル化のメリット・デメリット

			BAR
	果務內容	ベース	HH
1		毎日 /選 / 月 / 年	4 3 2 1
2		毎日 /进 / 月 / 年	4 3 2 1
3		毎日 /選 / 月 / 年	4 3 2 1

- ●属人化を防ぐ
- ●教育時間の短縮 ●仕事の品質の均一化
- 自分で考えなくなってしまう
- マニュアル作りが目的になってしまう

デメリット

# = マニュアル化 =

マニュアルというと文章がたくさん書かれたマニュアルを想像する かもしれませんが、実際に会社で使われなくては意味がありません。 そして定期的に見直すことが大切です。マニュアルに慣れてしまうと、 自分で考える習慣がなくなってしまう傾向があります。定期的にマ ニュアルに関する意見交換会をし、ブラッシュアップしていくことが大 切です。

#### ●文章によるマニュアル(作業マニュアル)

1枚のシートに業務の流れと注意点を文章でまとめます。その 業務の目的や作業のポイントを記載することで仕事の抜けが なくなります。

## 2映像によるマニュアル

最近では、携帯のカメラでも十分な映像を撮ることができます。 また、若い方たちも文章を読むことより、画像を見ることの方が 慣れているため、作業工程を映像で撮り、そこに解説を加えて いくという方法もあります。

# ここが ポイントです。

#### 1 受け入れ体制が重要

いくら適切な教育をしていても、受 け入れる側の社員が現状を理解し ていないとうまくいきません。「世代 間ギャップ」を十分理解してもら い、5年後、10年後の社員を育てる ことを共通認識としていきましょう。

# 解決へと至った事例をご紹介



主な業務: 内装工事 社員数: 20名

# 改

# 週休2日を実現!なのに、なぜ退職?

働き方改革の取り組みを進め、ようやく週休2日も実現することができました。しかし、今度はやっとの思いで採 用をした人がすぐに退職をしてしまいます。どうしたらいいでしょうか?

# 社員の要望を聞きながら教育制度を検討!

新入社員は、先輩と一緒に現場を回り、先輩の仕事をみながら覚えていくというスタイルをとっていました。その ため人によって教え方が違い、新人社員からも不満があがっていたことから、まずは教育制度を検討することをはじ めました。新入社員といっても経験者もいれば未経験者もいて、同じ教育をすすめていくのは難しいことがわかりま した。また、全員が中途採用であるため、会社として統一した教育もしてこなかったという問題点も出てきました。 まずは社員から要望を聞きながら、いろいろな教育制度をためしてみることにし、あわせて仕事のやり方の見直し をはかり、定着してもらうためにできることを検討していきました。

#### ①業務のマニュアル化

内装丁事業であるため、いくつかの作業工程ごとに ベテラン先輩の動きを携帯で撮りました。その画像をも とに社員同士でマニュアル化ミーティングを実施し、作 業のポイントをコメントで入れて編集をしていきまし た。社員自身が映像で残ることで、みる側も親近感がで て、先輩とのコミュニケーションがスムーズにいくといっ た副次的な効果もでてきました。

#### ②業務の分業化

1つの案件に対して、工程を内部工事、外部工事、仕 上げ工事等に分業化させ、経験の少ない社員には1つ の工程だけの仕事を与えるようにしました。経験の少な い社員は多くの業務で混乱してしまうことから、1 つの 工程を繰り返し実施することで、自分の技術に自信をも つことができるようになってきました。

#### ③マナー研修の実施

リフォーム工事では、一般のお宅へ訪問することも多 いため、基本的なマナー研修を実施しました。ビジネス マナーは仕事をする上で必要なマナーであることを理 解してもらい、挨拶、名刺交換、基本的な言葉遣い等が 出来ることで、お客様とのコミュニケーションが円滑に なり、だからこそお客様との信頼関係がうまれるという

ことを学びました。会社全員で受講することで、社内の 共通言語ができ、会社の雰囲気もよくなりました。

#### ④資格取得の推進

教育について、社員の話を聞いた際に「もっと資格を とりたい」という声があがりました。そのため、本人が勉 強したい資格を事前に申請し、その資格の内容によって は受講料の負担、受験料の負担、もしくは合格お祝い金 の一定基準を決め、資格取得のための勉強を推奨する 制度を採り入れました。社員たちのモチベーションアッ プになっているようです。今後は仕事に直結しなくても、 自己啓発に関する資格や周辺知識に関する資格に対し てもバックアップしていく予定です。



#### ● 今後の課題

定着に向けて、業務のマニュアル化や教育について の土台ができてきました。今後は教育も、階層別(管理 職、リーダー職、新入社員)と専門能力別との研修の仕 組みを作ることで、会社が必要な人材に育っていくため にどういう能力が必要なのかを見える化していくことに チャレンジしていくことが重要です。

#### 2 会社は仕事をする場所

教育はとても大事です。ただ、教育に 力が入りすぎると、あれもこれもと収 拾がつかなくなってしまいます。会社 は仕事をするところです。会社として 必要なものを精査していきましょう。

#### 3 変化への対応

業務の進め方、必要な教育も時代ととも に変わっていきます。常に時代の変化を 意識し、何が必要かを考えていきましょ う。流行りではなく、本当に必要なものは 何か?を見極めていくことが大切です。





# 初の連結超高層、リフトアップ時の妙案は?

大阪・梅田スカイビルの名物は、 2棟の超高層をつなぐ「空中庭園展望台」。 リフトアップ(吊り上げ)工法の先進性に加え、 工事自体を社会に発信する姿勢においても、 建設技術史のエポックとなるプロジェクトだ。



## 梅田スカイビル

- ■所在地:大阪市北区大淀中1-1-88
- ■設計者:原広司+アトリエ・ファイ建築研究所、木村俊彦構造設計事務所、竹中工務店
- ■施工者:竹中工務店·大林組·鹿島·青木建設JV
- ■延べ面積:約21万6300m²
- ■構 造:鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造
- **■階 数:**地下2階•地上40階 **■竣工年**:1993年

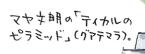
# Question 問題

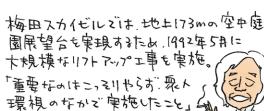
2つの超高層ビルを つなぐ空中庭園展望台の リフトアップ工事で、 施工者が考えて実施した アイデアはどれ?

- リフトアップ当日まで 実施日を知らせず、 街の人々を驚かせる
- リフトアップを数カ月間 かけてジワジワ行い、 話題性を長引かせる
- リフトアップをあらかじめ メディアに告知し、 全国的な話題にする

完成から30年たった今見てもびっくりの連結超高層、梅田スカイゼル」。
英国の『THE TIMES』読は
2008年、「世界の建築トップ20」
の1つに選んだ。それも新
個の独創的造形。

設計者の原広司氏は、
古代遺跡に見られる
「空中庭園公フ想」にセント
を得たという。





と原氏。→

# A 3 メディアに 事前告知した

梅田スカイビルは、JR大阪駅の北側、旧梅田貨物駅に隣接する約4.1ヘクタールに開発した「新梅田シティ」の核となるツインタワーだ。地上40階の2棟の頂部を、丸い穴の空いた空中庭園展望台(地上173m)が結ぶ。設計の中心になった原広司氏によると、「世界初の連結超高層ビル」だ。

設計者は原広司+アトリエ・ファイ建築研究所、木村俊彦構造設計事務所、竹中工務店。施工者は竹中工務店・大林組・鹿島・青木建設JVだ。93年7月に開業した。

事業主は積水ハウスを中心とする4社。 1988年、事業主はマイケル・グレーブス、 日建設計、原広司氏(アトリエ・ファイ建築 研究所)の3者によるアイデア・プロポーザル を実施。連結超高層を提案した原氏が当選 した。 原氏はこのアイデアのヒントを、古代の遺跡から得たと語っている。「マヤ文明の遺跡『ティカルのピラミッド』(グアテマラ)にのぼると、頂部がジャングルの樹冠面(高さおよそ40m)の上に出て突然視界が開ける。その頂で、巫女は天啓を得たといいます。実際に立ってみると、本当にそういう気分になるんですよ。そんな神話の世界―『空中庭園幻想』を現代建築として具現化できたら、大阪の新名所になるのかなあ、と」。

# メディア大注目のリフトアップ

この壮大な構想をどう実現するか。

竹中工務店で構造設計に関わったエンジニアは、大きく3つの方法を検討したと述懐する。①両側からはね出しを伸ばしていってくっつける、②下からジャッキで持ち上げる、③ワイヤで吊り上げる、の3つだ。その中で、最も工期が短く、合理的なのが、ワイヤで吊り上げるリフトアップ工法だった。

主に橋梁の施工で用いられていたリフトアップ工法を、橋に比べて柔らかい超高層

ビルに合うように改良。1992年5月18日、約1000トンの庭園を地上39階と40階の高さまで1日で持ち上げた。リフトアップが進むと内側に偏荷重がかかるため、両棟とも外側に36mm反らせて建て方を行い、リフトアップにより修正される仕組みとした。毎分35cm、ゆっくりとリフトアップされ、作業完了に約7時間を要した。

原氏はこう語っている。「重要なのは、それをこっそりやらず、衆人環視のなかで実施したこと。現場所長だった吉永(深)さんの英断だ。その日はメディアがこぞって取材し、大きな話題になった」。筆者も当時、この映像を各局のニュースで見た。徐々に吊り上がる展望台と、それを見守る大勢のメディアや一般の人たち。今でいえば、SNSで大バズりのお祭りだ。

この後、空中エスカレーターやブリッジ などもリフトアップによって設置した。

竹中工務店は3年後の1995年、リフトアップ工法を「ナゴヤドーム」の施工でも採用した。今では、同社以外も大空間の施工にしばしば用いる手法となっている。

## 実は梅田も「3棟連結」だった

そして連結超高層はその後、シンガポールの「マリーナベイ・サンズ」(3棟連結超高層、2010年完成)など、世界に広がった。梅田スカイビルのリフトアップの映像が世界の建築家に影響を与えたことは間違いない。

実は、梅田スカイビルも当初、「3棟連結」の計画だった。1988年に原氏が選ばれた直後の資料には、コの字に並んだ3棟の頂部が空中庭園でつながるビジュアルが残されている。

経済的な問題から2棟で実現したが、原氏は3棟の可能性を最後まで捨てていなかった。「敷地北側に広がる花野・新里山は3棟目が建つ場所としてそのときを待っているのです。3棟連結になるその時こそ、梅田スカイビルは完成するのです」。

原氏は「未完」という"永遠に続く物語"を このプロジェクトに仕込んだのだ。

#### イラスト・文 -

#### 宮沢洋:

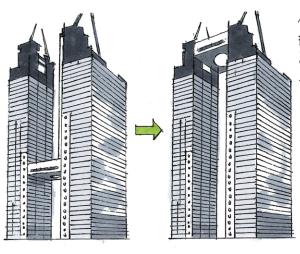
画文家、編集者、BUNGA NET編集長。1967年生まれ。2016年~19年まで建築専門誌「日経アーキテクチュア」編集長。2020年4月から編集事務所Office Bungaを



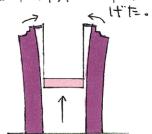
共同主宰。書籍「建築巡礼」シリーズのイラストを担当

#### 参考文献•資料 -

日経アーキテクチュア2018年8月9日号特集「技術観光」、産経新聞2016年3月28日「自作再訪/梅田スカイビル」、梅田スカイビル空中庭園展望台内の展示資料



99<のメディアと見動人が 見守る中、55×55m、彩 1000トンの庭園も7時間 かけて、彩150m、吊11上



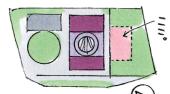
両棟とも外側に参うる mmをらせて建てリフトアップロンチリアイトにする。

マリーナドイ・サニア(診計:モシェ・サフディ)

その1多海外でも連結起高層 15増大・シンサポールでは2010年。 13棟連結」が実現し話題とする。

しかし. 梅田スカイゼルも、書・画当わかはろ棟連結だった!





なんと、社像の緑地 シンは、3棟目のために残せれたいう。"未完"という物語。



# 建設キャリアアップシステム

## 一インターネットでの登録申請の前にご一読ください —

## 登録申請は、技能者登録の前に事業者登録から

CCUSを利用するには元請・下請ともに、まずは事業者登録が必要です。十分な事前準備と注意事項の確認 で登録がスムーズになります。インターネットで事業者登録の申請を行う際のポイントをお伝えします。

## Point1 登録の順番

登録の順番は、「事業者登録→事業者ID取得→技能者登録」の順をおすすめしています。

技能者情報を登録する際に所属事業者名と事業者IDの入力が必要となりますので、まずは、事業者登録をして事業者IDを取得 してから技能者登録を行うと二度手間になりません。(技能者の所属事業者の情報が登録されていないと正しく就業履歴が蓄積でき ないため、技能者情報と所属事業者の情報(事業者名、事業者ID)の紐づけは非常に重要です。)

#### Point2 登録責任者

事業者登録をすることになったら、最初に、会社の中で登録責任者(登録の実務担当者)を決めます。支払いに関するメールや事業 者IDの通知メールは登録責任者あてに届きます。

IDやパスワードなどもメールで通知されますので、登録責任者の方は、メールの受信ができるようにしておいてください。「なかなか メールが届かない」という場合には、迷惑メールフォルダに届いているケースや、業務で複数のメールアドレスを使用していて別の メールアドレスで申請したことを忘れていたケースが増えています。ご注意ください。

#### Point3 証明書類の準備

事業者登録に必要な書類を準備し、紙のものは複合機でスキャンしたり、スマートフォンで写真を撮るなどして、JPEGデータへの <mark>変換</mark>をお願いします。PDFデータのものも、お手数ですが、JPEGデータへの変換が必要となります。

#### <PDFデータをPC上でJPEGデータに変換する方法>

まず、PDFデータを画面に表示させた状態で、キーボード上にある「PrintScreen」キーを押します。 次に、「スタートメニュー」>「すべてのプログ ラム」>「アクセサリ」で、「ペイント」を選択し、Ctrl+Vで画像を貼り付け、保存する時に「ファイルの種類:JPEG」を選択すると、変換できます。

#### 事前準備① 申請内容を証明するための「事業者確認書類」を集める

事業者証明書類: 建設業許可がある場合 「建設業許可通知書」か「建設業許可証明書」のいずれかの写し

法人の場合 ▶「事業税の確定申告書」または「納税通知書+履歴事項全部証明書」のいずれかの写し 建設業許可がない場合

個人事業主・一人親方の場合 ▶「納税証明書」か「所得税の確定申告書」か「個人事業の開始届」のいずれかの写し

□ 社会保険等の加入証明書類:事業所の形態に応じて加入している社会保険の加入証明書類の写し

健康保険(社保もしくは国保) 建退共(該当あれば)

年金保険(厚生年金もしくは国民基礎年金) 中退共(該当あれば)

雇用保険

一 労災保険特別加入(個人事業主・一人親方の方で該当あれば)

#### 事前準備② 集めた「事業者確認書類」をJPEG(JPGファイル)に変換する

















建設業許可通知書.jpg

添付ミスを防ぐために 分かりやすいファイル名に変更しておく

電子化された書類 (JPGファイル) を保存

※集めた事業者確認書類(写し)は、入力 作業時に手元に置いておくと入力が 必要な情報(記号・番号等)を見ながら スムーズに入力ができます。

スキャナー・複合機・スマートフォン などでJPEGに変換

## ■インターネットでの申請はCCUSホームページから

事前準備③ 申請用ログインIDを取得する

CCUSホームページURL https://www.ccus.jp/

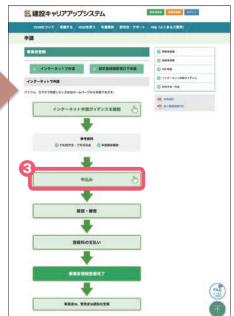


CCUSのホームページを開いて、赤枠 の部分( $\mathbf{1} \rightarrow \mathbf{2} \rightarrow \mathbf{3}$ )を順番にクリックし ていくと、事業者新規利用申込み画面が出 てきます。

申込み画面に必要な事項を入力してか ら最後に「利用申込み」のボタンを押すと、 「事業者新規登録申請用ログインID・パス ワードのお知らせメール」が届きます。



※登録の際に届くメールには、IDやパスワード等、重要 な情報が記載されていますので、なくさないようにご 注意ください。



登録作業に役立つ資料はFAQにまとめて掲載しています。

<No.2449>事業者のインターネット申請を行いたいため、申請の流れや準備書類について教えてください。



■ PC上での作業イメージ ※事前のひと手間で登録申請作業がスムーズに!





1 事業者確認書類を電子化したJPG ファイルを格納するフォルダをデ スクトップ上に作り、各ファイルに 分かりやすい名前を付けて保存。

JPEG変換したデータは、分かりやすく名前を付けて保存し Point! ておくと入力作業の時に添付間違いが防げます。

年金保険(加入状況が「有」で 厚生年金に加入の場合) 加入状況 🔯 有 記号(ハイフン(-)や中黒(・)、スラッ 記号(ハイフン(-)や中黒(・)、スラッ シュ(/)等) は入力せずに、詰めて入 シュ(/)等) は入力せずに、結めて入 カしてください。 カしてください。 222333 漆付書類 59 申請者及びその 以外の個人情報が記載されている場合は該当箇所は伏せてから添付をして 記載内容が創 できる画像を添付してください。不鮮明な書類は、無効となります。 選択を押し、

②電子化する前の書類(写し)を手元に置いて 書類を見ながら必要な事項を入力。

ノステムへの登録作業時には、JPEGに変換 した元の書類(写し)を手元に置いて見なが ら作業すると入力がしやすくミスも防げます。



⑤「添付書類」の項目には、上記●で準備したJPGファイル を一つずつ添付。

※添付するファイルを間違えないよう注意!

年金保険加入証明書類(写し)を添付

登録作業で分からないことがあれば、CCUSホームページのFAQ(よくあるご質問)を検索すると、 多くのご質問の回答が公開されています。(「FAQ早見表」6割以上のご質問は、No.3114)









技を伝える。想いを受け継ぐ

# RELATIONSHIP

今あるものを大切に残していく。 大規模改修工事で守り続ける 快適な暮らし。

あらゆる分野で「持続可能性」が注目を浴びる今、建物においてもその価値を長く受け継ぐことが求められている。今回はマンションをはじめとした大規模改修工事を中心に、住む方の快適な暮らしと未来に貢献する株式会社ダイニチの古賀 一正さん、西田 淳希さんに話をうかがった。



古賀 一正さん 1975年9月生まれ 福岡県出身 着実で丁寧な仕事が、

次なる仕事へとつながる。

現在、地元・福岡で分譲マンション改修工事の現場所長として施工管理を担う古賀さん。「工程が確実に守られているか、仕事が確実に成されているか。当たり前ですが、それらをつぶさに確認することが大切」と、この仕事の心構えを語る。「足場を組み、建物の状態を調べ、必要に応じた下地補修や塗装・防水工事を経て足場を解体する…その一連の流れに多くの職人や専門業者の方が関わるほか、改修する施設や状況により求められる対応も様々。各工程にムダが出ないよう、各人の動きを把握したうえで綿密な打合せを重ねています」。

またマンションの改修工事の際に重要となるのが、住む方が工事中も快適に過ごせるかどうかという点だ。「お住まいの方のストレスとならないよう最大限に注意して現場を進めるのはもちろん、工事に際して必要な事前のご案内チラシなども、生活リズムや休日などを考慮して適切なタイミングでお渡しすることを意識しています。最近はテレワークも増え、日中に在宅されている方も多くなりました。そうした暮らしの変化にも気を配ることが必要です」。工事完了後にはお礼の言葉をいただく機会もあるそう。「"キレイにしてくれてありがとう"というお手紙をいただいた際は、とても嬉しかったですね」と笑顔を見せる。

「建物を次々に造る時代から、今あるものを大切に残していく時代にシフトしています。ニーズを踏まえても、大規模改修工事という仕事は今後も無くなることはないでしょう」と語る古賀さん。そうした活況を感じてもなお、着実かつ丁寧な仕事を心がけている。「一つひとつの現場でしっかりと仕事をすることが、自ずと新たな仕事につながります。仕事を生み出し続けることで会社の利益も上がり、会社の仲間や共に働く協力会社の方々の喜び・やりがいになります。お客様や地域の方にも今以上に貢献していけるよう、目の前の仕事に邁進していきたいです」。

<sup>にしだ</sup> じゅんき **西田 淳希さん** 

1988年10月生まれ 福岡県出身

自身の経験に新たな学びを加え、 未来の施工管理を担っていく。

ダイニチに入社する以前から土木や測量の

現場を経験してきた西田さん。「学生時代まで建設業を意識してはいなかったのですが、大学の研究室の先生から"やってみらんや"(やってみなさい)と勧められたことが入職のきっかけに。東北などの現場を経験した後、そろそろ地元・福岡で…と考えていたところ、ダイニチに勤めていた幼馴染の勧めでこちらに入社しました。周りの方が結んでくれたご縁ですね」。西田さん自身、会社のホームページで心を奪われる言葉を目にした。「"自分たちの施工した仕事は、最後まで自分たちで責任を持つ"というモットーに惹かれました。建物の維持やリノベーションが注目される今、その言葉の意味はますます深まっていると感じます」。

入社後は古賀さんの下で共に大規模改修工事にあたりながら、施工管理を学ぶ日々だ。「古賀さんと仕事をする中で特に思うのは、現場を的確に見定める目を持たなければ、ということ。建物の状態を調べる際に見落としやすいポイントも古賀さんは正確に捉え、現場に適切な指示を出されます。私も多くの現場経験を通して、そうした目を養っていきたいです」。

これまで培ってきた建設業の経験は今の現場においても活きている。「現場関係者や職人の方と活発なコミュニケーションが図れるのは、"わからないことはどんどん聞く"が癖として身についているおかげです。私より年下の職人の方もいますが、遠慮せず素直に教えをこうことが大切だと思っています。またこの仕事は、お住まいの方とのコミュニケーションも非常に重要。なじみある人間が工事を行っているということが大きな安心感につながるため、普段から積極的にご挨拶するよう心がけています」。

目指すのは、古賀さんのような現場所長だ。「古賀さんや現場の方々の豊かな知見と経験から、学べる部分をたくさん吸収していきたいと思います」と未来への抱負を語ってくれた。



住まい・暮らし・社会を支える仕事。その経験と技術、想いは、力強く未来へとつながっている。